

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月30日

【事業年度】 第16期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社コマースOneホールディングス

【英訳名】 Commerce One Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 岡本 高彰

【本店の所在の場所】 東京都千代田区四番町6番地東急番町ビル

【電話番号】 03-5745-3888(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼管理本部長 田中 耕一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区四番町6番地東急番町ビル

【電話番号】 03-5745-3888(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼管理本部長 田中 耕一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(千円)	1,665,642	1,952,433	2,167,289	2,520,037
経常利益	(千円)	280,044	357,468	430,919	588,264
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	232,687	294,333	292,757	393,326
包括利益	(千円)	270,208	523,470	103,485	561,158
純資産額	(千円)	900,009	1,273,479	1,029,465	1,811,423
総資産額	(千円)	1,593,316	2,088,969	1,825,178	2,592,358
1株当たり純資産額	(円)	114.91	173.53	142.52	240.77
1株当たり当期純利益	(円)	32.21	40.75	40.53	52.77
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	32.21	38.74	-	-
自己資本比率	(%)	56.5	61.0	56.4	69.9
自己資本利益率	(%)	30.4	27.1	25.4	27.7
株価収益率	(倍)	-	-	-	47.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	245,459	220,741	312,320	466,618
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	6,151	26,980	63,109	102,053
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	4,668	143,440	359,985	92,836
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	836,833	881,234	768,855	1,231,242
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	(名)	102 〔5〕	110 〔5〕	114 〔5〕	129 〔3〕

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第13期、第14期及び第15期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
3. 従業員は、就業人員であり、臨時従業員（パート社員、派遣社員を含む）は、（ ）内に外数で記載しております。
4. 第15期及び第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第13期、第14期、第15期及び第16期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人より監査を受けております。
6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第14期の期首から適用しており、第13期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
7. 当社は2020年1月10日付で普通株式1株につき300株の株式分割を、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。そのため、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算出しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高及び営業収益 (千円)	213,689	123,443	242,400	298,400	438,200
経常利益 (千円)	123,387	28,304	161,642	182,523	271,244
当期純利益 (千円)	129,982	68,955	225,682	198,979	308,370
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	210,400
発行済株式総数					
普通株式	12,039	12,039	12,039	3,611,700	3,761,700
A種優先株式	400	400	400	-	-
B種優先株式	-	-	-	-	-
C種優先株式	1,000	1,000	-	-	-
純資産額 (千円)	365,656	472,132	776,951	439,158	1,136,161
総資産額 (千円)	507,012	663,421	1,098,496	642,082	1,296,336
1株当たり純資産額 (円)	24,558.20	55.67	104.79	60.80	151.02
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 (円)	10,796.76	9.55	31.24	27.55	41.37
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	9,781.19	9.54	29.70	-	-
自己資本比率 (%)	72.1	71.2	70.7	68.4	87.6
自己資本利益率 (%)	36.1	16.5	36.1	32.7	39.2
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	60.7
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	4 〔 - 〕	4 〔 - 〕	5 〔 - 〕	4 〔 - 〕	5 〔 1 〕
株主総利回り (比較指標： ) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	2,605 (9,270)
最低株価 (円)	-	-	-	-	2,351 (3,500)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2017年9月1日付で会社分割を実施し、純粋持株会社体制へ移行しました。このため、第13期の主な経営指標等は、第12期以前と比較して変動しております。

3. 第12期、第13期、第14期及び第15期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

4. 第15期及び第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 2016年3月31日付で株主からの転換権請求に伴いA種優先株式400株及びB種優先株式400株を自己株式として取得し、その対価としてそれぞれ普通株式1,250株、1,428株を発行しております。なお、取得したA種優先株式400株及びB種優先株式400株については、2016年3月25日付取締役会決議に基づき消却しております。

6. 第13期、第14期、第15期及び第16期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する

る規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けておりますが、第12期の財務諸表については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき各数値を算出しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づくEY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

7. 当社は2020年1月10日付で普通株式1株につき300株の株式分割を、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。そのため、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算出しております。
8. 第12期、第13期、第14期、第15期及び第16期の株主総利回り及び比較指標については、2020年6月26日に東京証券取引所マザーズに上場したため、記載しておりません。
9. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。  
ただし、当社株式は、2020年6月26日から東京証券取引所マザーズに上場されており、それ以前の株価については該当事項がありません。
10. 当社は2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第16期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、( )内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

## 2 【沿革】

2006年8月に通販サイトへの信頼性認証サービス提供を目的として株式会社TradeSafeが設立されました。2017年9月に新設分割を実施し、新設会社である株式会社TradeSafeに旧株式会社TradeSafeの事業を継承するとともに、社名を株式会社TSホールディングスに変更し、株式会社フューチャーショップ、株式会社ソフテル及び株式会社TradeSafeを完全子会社とした純粋持株会社となりました。2019年12月に社名を株式会社コマースOneホールディングスに改め、現在に至っております。株式会社TradeSafe設立以降の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
2006年8月	当社（株式会社TradeSafe）設立 ECサイト認証「トラストマーク」事業を開始
2010年3月	株式会社フューチャーショップ（現、連結子会社）を共同設立し子会社として電子商取引（Eコマース）支援サービスを開始
2011年9月	株式会社ソフテル（現、連結子会社）の株式を取得し子会社化
2012年2月	事業拡大のため本社を千代田区四番町に移転
2012年12月	株式会社フューチャーショップを完全子会社化
2013年12月	ECサイト受注状況分析ツール「ECnote」をリリース
2014年7月	株式会社ソフテルを完全子会社化
2015年6月	株式会社フューチャーショップ、ショッピングカートASP（注1）サービス「FutureShop2」稼働店舗が2,000店を超える
2017年9月	株式会社TradeSafe（現、連結子会社）の事業を会社分割して完全子会社化 株式会社TSホールディングスに社名変更
2018年9月	株式会社フューチャーショップ、新CMS機能（注2）「commerce creator」をリリース ショッピングカートASPサービス「FutureShop2」を「futureshop」にリブランディングを実施
2018年12月	株式会社フューチャーショップ、ショッピングカートASPサービス「futureshop」導入企業の流通総額1,000億円を突破 株式会社ソフテル、ECサイト一元管理システム「通販する蔵」導入企業の流通総額2,000億円を突破
2019年12月	株式会社コマースOneホールディングスに社名変更
2020年6月	東京証券取引所マザーズに株式を上場

(注) 1. ASPとは、Application Service Providerの略称であり、インターネットを通じてアプリケーションなどのサービスを提供する事業者のことをいいます。

2. CMSとは、Content Management System（コンテンツ管理システム）のことで、本来webページはHTMLやCSSといった記法を用い編集を行うため、専門的な知識を要しますが、CMSはそうした知識を必要とせず、管理画面から直接テキストを入力したり、画像をアップロードすることによりwebページの編集が可能となるシステムのことをいいます。

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社が持株会社として連結事業子会社である株式会社フューチャーショップ、株式会社ソフテル、株式会社TradeSafeの3社を統括しております。各連結事業子会社は、ECサイト運営を支援するサービスをSaaS（注1）型で提供するECプラットフォーム事業を国内中堅・中小規模のECサイト運営企業向けに展開しております。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

当社の連結事業子会社の各事業概要は、以下のとおりであります。なお、当社グループの事業は上述のとおりECプラットフォーム事業の単一セグメントとなっております。

セグメント名	連結事業子会社	各社の提供サービス
ECプラットフォーム事業	株式会社フューチャーショップ	EC事業運営者に対してECサイトインターフェース（注2）構築・運用アプリケーションサービスをSaaS型で提供しています。
	株式会社ソフテル	多店舗展開するECサイト運営者のバックヤードを一元管理するシステム等を、顧客ニーズに合わせてカスタマイズしたうえでSaaS型で提供しています。
	株式会社TradeSafe	ECサイトの認証サービス及びデータ解析に基づく経営補助ツールをSaaS型で提供しています。

当社グループにおけるECプラットフォーム事業の定義及び各連結事業子会社の事業の内容の詳細は以下のとおりです。

#### 当社グループの変遷と「ECプラットフォーム事業」について

当社は、2006年8月にECサイトの信頼性を一定のガイドラインに則って審査・確認・認証する「トラストマーク」の付与を行う会社として設立されました。その後、EC事業運営者にとってワンストップであらゆるサービス提供が可能なインフラ提供会社となるべく、2010年3月にカートASP・ECサイト構築支援ソフト提供会社である株式会社フューチャーショップを子会社として設立し、2011年9月にはECサイト運営事業者の複数店舗管理や受注処理、在庫管理システムを開発・提供する株式会社ソフテルを子会社化しました。これにより、ECサイトのフロント機能であるサイトインターフェースの構築、バックヤードである受注処理・在庫管理システムと複数店舗管理、及び運営サイトの信頼性第三者認証のそれぞれをワンストップでの提供が可能となりました。なお、2017年9月に株式会社Tradesafeを新設分割で子会社化し、当社は各連結事業子会社の管理を行う純粋持株会社に移行しております。

各連結事業子会社の運営する事業は、ECサイト運営支援という観点で密接に繋がっており、また一部各社で類似したサービスも提供しているという背景から、当社グループの運営する事業はECサイト運営事業者に必要なサービスをワンストップで提供する「ECプラットフォーム事業」の単一セグメントとしております。

#### 株式会社フューチャーショップ

株式会社フューチャーショップでは、中小・中堅企業を中心としたECサイト運営事業者向けにSaaS型でECサイト構築プラットフォーム「futureshop」の提供を行っており、2021年3月末現在、2,800以上の店舗での利用実績があります。当サービスは、多様化する消費者嗜好をとらえたECサイト構築を可能とした最低月額22,000円から固定料金で利用できるSaaS型プラットフォームであります。ノンカスタマイズ型のサービスでありながらECサイトの要素一つ一つを「パーツ」単位に分割し各パーツを組み合わせた表現を可能にし、デザインの独自性、更新性を高めました。加えて導入後に、コンバージョン率（注3）やリピート率を高めるためカスタマーサポートを通じたサイト改善提案を実施することで、ECサイトの流通額拡大に寄与しております。なお、カスタマーサポートについては、自社運営のEC店舗をサポートしてきたノウハウが長年蓄積されており、経験豊富なECアドバイザーがEC運営事業者の抱えるデザインリニューアル、プロモーション、サイト運営などの悩み、問題の解決に向けてサポートしております。加えて、サ

ポートからのフィードバックをもとにした年複数回のバージョンアップやサービス導入後の契約店舗向けの無料の勉強会、セミナーを実施し、導入店舗様の売上拡大に寄与しております。

2018年9月にリリースした新CMS機能である「commerce creator」はECサイトを構成する要素をより細かい「パーツ」に分割し、パーツをドラッグ&ドロップすることでサイト構築に繋がる等のレイアウト機能により自由に配置変更を行うことができます。そのため一般的なSaaS型のECサイトとは異なり、定型的なサイト構築ではなく、導入企業の独自デザインでのサイトカスタマイズが可能な面で他社サービスとの差別化を図っており、より自由度の高いサイト構築の実現に寄与しております。なお、当社は「futureshop」及び「commerce creator」に加えて、導入企業の持つリアル店舗での在庫表示機能及び店舗間ポイント連携機能を持つ「futureshop omni-channel」などの豊富なオプション機能をそれぞれ提供しております。

#### 株式会社ソフテル

EC用の多店舗の受注在庫などを一元管理できるパッケージソフトウェア「通販する蔵」を中心に、「出店する蔵」「レジする蔵」「ロジする蔵」といったECサイト・POS・物流管理の各システム連携を備えたカスタマイズを、サーバー内に契約顧客専用のアクセス先を設定するプライベートクラウド型での提供を行っております。通常のバックヤードシステムでは事業運営者の既存システムとの連携が必要となるため、オープンクラウド（注4）型のSaaS型では必要に応じて自社システムの入替や改修を要することがあります。一方で顧客の自社サーバー内にシステムを組み入れるオンプレミス（注5）型での開発の場合は、ソフトウェアから開発するため一般的に相当なコストが必要となります。その点、当サービスではプライベートクラウド型での提供とすることで、既存システムとの連動性の観点から初期的なカスタマイズは必要であるものの、SaaS型での提供であるためシステム利用時の負荷低減を実現しております。そのため同社の主な収益計上は、初期導入に係るカスタマイズ料と導入後の保守・運用並びに改修に伴う収入となります。

#### 株式会社TradeSafe

トラストマークの認証業務の他、ECサイト構築における助言を行っております。なお株式会社TradeSafeは国際提携であるWorld Trustmark Allianceに加盟し、1999年のOECDのガイドラインに沿った「トラストマーク運営事業者のためのガイドライン」をもとに加盟企業共通審査を行っております。ECサイトの法令順守状況、運営事業者の実在性、サイト運営のクオリティ等を総合的に検証の上認証を付与しております。

また、2013年12月より自社開発のEC受注状況分析ツール「ECnote」をリリースして販売を開始いたしました。当社グループの株式会社ソフテルをはじめ複数のECバックヤード管理システム供給業者により取り扱われております。

#### 主なサービスの料金体系について

（株式会社フューチャーショップ）

futureshop						
プラン	50	500	2500	5000	10000	Gold
登録可能商品数	50商品まで	500商品まで	2,500商品まで	5,000商品まで	10,000商品まで	30,000商品まで
初期費用	22,000円		27,000円		52,000円	52,000円
基本料金 （月契約）	22,000円	26,000円	31,000円	37,000円	52,000円	81,000円

futureshopの料金体系は、導入時の初期費用と利用期間に継続して支払われる基本料金（月契約）から構成されており、登録可能商品数に応じて初期費用及び基本料金が異なっております。なお、登録可能商品数とは、futureshopのサイト内で登録できる商品数であります。

（株式会社ソフテル）

2021年3月31日現在

通販する蔵	
初期導入（カスタマイズ）	1,500,000円～

月間保守メンテ	60,000円～
---------	----------

パッケージソフトウェア(主に通販する蔵)の料金体系は、初期導入に係るカスタマイズ料と導入後の保守・運用並びに改修に伴う収入から構成されており、平均受注数、出店モール・カートに応じて初期費用及び月額保守金額が異なります。

(株式会社TradeSafe)

( ) トラストマーク

トラストマーク		
プラン	本店サイト	モール店舗
登録料	35,000円	10,000円
月額利用料	10,000円～	3,000円

トラストマークの料金体系は、登録料と月額使用料から構成されており、本店サイトについては、月額店舗売り上げに応じて月額利用料が異なります。

なお、本店サイトにおける月額店舗売り上げと月額利用料の関係は以下の通りとなっております。

月額店舗売り上げ(前年度平均月商)	月額利用料
200万円未満	10,000円
200万円以上 300万円未満	13,000円
300万円以上 500万円未満	18,000円
500万円以上	23,000円

( ) ECnote

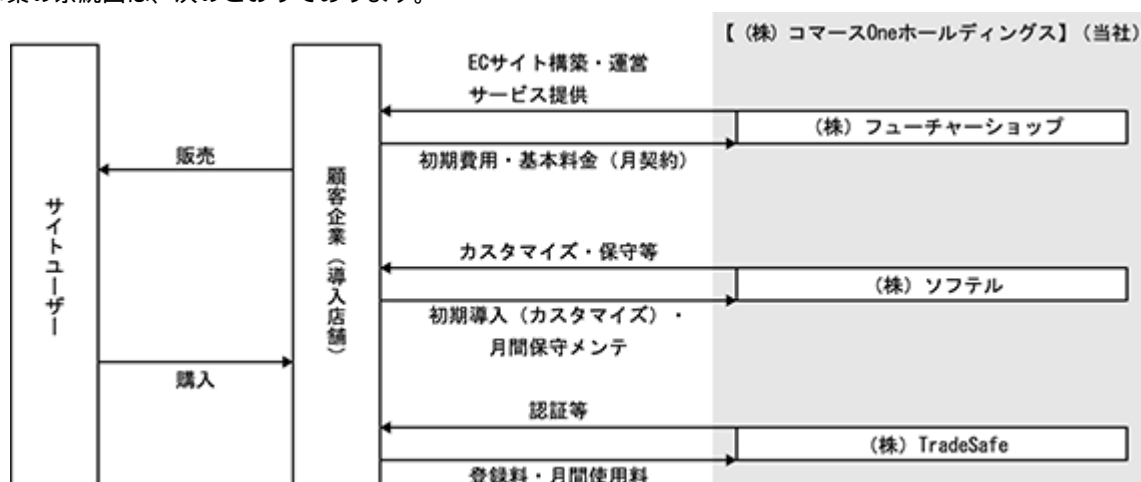
ECnote		
プラン	ストアマネジメント3	ストアマネジメント5
初期費用	30,000円	
月額利用料	10,000円	12,000円

ECnoteの料金体系は、初期費用と月額利用料から構成されており、月額利用料については、店舗数に応じて月額利用料が異なります。

なお、店舗数と月額利用料の関係は以下の通りとなっております。

ストアマネジメント3	ストアマネジメント5	6店舗以上～
10,000円	12,000円	12,000円 + 1店舗2,000円
3店舗まで	5店舗まで	6店舗以上

事業の系統図は、次のとおりであります。





- (注) 1. SaaSとは、Software as a Service (サービスとしてのソフトウェア) の略称であり、利用者がソフトウェアを自身の利用端末等に直接インストールして利用するのではなく、提供元にて稼働されているソフトウェアをインターネット経由で利用するものをいいます。
2. インターフェースとは、界面や接触面、中間面などといった意味を持ち、転じてコンピューターと周辺機器を接続するための規格や仕様、またはユーザーがコンピューターなどを利用するための操作方法や概念のことをいいます。
3. コンバージョン率とは、ECサイトや企業ウェブサイトなどで、総閲覧者数に対する、商品購入・会員登録・資料請求などの収益に結びついた人数の割合をいいます。ウェブ広告やサイト運営の費用対効果を見積もる上での指標となるものです。
4. オープンクラウドとは、オープンソースのクラウド基盤ソフトウェアを活用することにより、当該サービスの提供元といった特定のベンダーに限らず、協業でクラウドサービスを提供・利用する形態のことをいいます。
5. オンプレミスとは、ハードウェアやソフトウェアなどの情報システムを、利用者自身が用意して利用・運用する形態のことをいいます。

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社フューチャーショップ (注) 1, 3	大阪府大阪市北区	100,000	ASPカートを中心 にECインター フェース構 築・運用ア プリケー ションサー ビスをSaaS 方式で提供	100	当社へ経営指 導に基づく経 営指導料の支 払い 役員の兼任 3名
株式会社ソフテル (注) 1, 3	岐阜県岐阜市	24,950	ECサイトの 多店舗バック ヤードを一 元管理する システムを 顧客ニーズ に合わせて カスタマイ ズしクラウド サービスで 提供	100	当社へ経営指 導に基づく経 営指導料の支 払い 役員の兼任 2名
株式会社TradeSafe	東京都千代田区	10,000	ECサイトの 認証サービ ス及びデー タ解析に基 づく経営補 助ツールの 提供	100	当社へ経営指 導に基づく経 営指導料の支 払い 役員の兼任 2名

(注) 1. 特定子会社であります。

各社の主要な損益情報等(2021年3月期)

株式会社フューチャーショップ

売上高	1,912,482千円
経常利益	617,103千円
当期純利益	409,851千円
純資産額	628,015千円
総資産額	1,355,366千円

株式会社ソフテル

売上高	605,190千円
経常利益	80,977千円
当期純利益	54,913千円
純資産額	121,612千円
総資産額	283,985千円

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. (株)フューチャーショップ及び(株)ソフテルは、売上高(連結会社間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ECプラットフォーム事業	124(2)
全社(共通)	5(1)
合計	129(3)

(注) 1. 従業員は、就業人員であり、臨時従業員(パート社員、派遣社員を含む)は、( )内に外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

## (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
5(1)	35	3	6,622

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	5(1)

(注) 1. 従業員は、就業人員であり、臨時従業員(パート社員、派遣社員を含む)は、( )内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は純粋持株会社としてグループの経営管理を行っております。そのため当社の従業員の所属部門を特定のセグメントに区分できないため、全社(共通)としております。

## (3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### 1) 経営方針

当社グループではEC事業運営者のビジネス開始・運用に際して必要なあらゆるソリューションをワンストップで提供しており、EC事業運営者のためのビジネスインフラ提供企業グループとして事業展開していく方針です。

今後もより幅広い顧客ニーズにこたえられるように、提供サービスの機能向上に努めてまいります。

#### 2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループにおいては、主要な事業子会社である株式会社フューチャーショップ及び株式会社ソフテルの2社について、株式会社フューチャーショップにおいては提供サービスにおける流通取引総額（GMV：Gross Merchandise Value）及び1契約店舗あたりGMV、一方、株式会社ソフテルにおいては開発受注総額及び1契約社数あたり開発受注額を経営上の重要な指標として考えております。足許の推移は以下の通りであります。

会社名	重視する指標	2020年3月期	2021年3月期
株式会社 フューチャー ショップ	GMV (千円)	115,142,781	170,254,346
	契約店舗数 (社)	2,617	2,827
	1契約店舗あたりGMV (千円)	45,952	62,398
株式会社 ソフテル	開発受注総額 (千円)	293,167	254,493
	契約社数 (社)	229	234
	1契約社数あたり開発受注額 (千円)	1,282	1,100

(注) 1. 1契約店舗あたりGMV、1契約社数あたり顧客受注額は、月次のGMV、を契約社数で割ったものの年間合計になります。

2. 開発受注総額とは「通販する蔵」の初期導入受注額及びカスタマイズ受注額の年間受注総額となります。

1契約社数当たりの開発受注額は、月次開発受注総額を契約社数で割ったものの年間合計になります。

#### 3) 経営環境

国内BtoC-EC市場は、ネット上での販売商品の多様化、市場参加者の増加、物流事業者による大幅な配達時間の短縮化、スマートフォンの普及、SNSによる情報流通量の増加等を背景に引き続き順調な市場拡大が見込まれております。株式会社野村総合研究所「ITナビゲーター2021年版」によると、国内BtoC-EC市場規模は、2020年時点で約20.0兆円であり、2023年には24.9兆円まで拡大すると予測されております。加えて、「eMarketer, May2019」によると、世界のEC化率は2019年の14.1%から2023年22.0%へと拡大が予想されており、海外に比してEC化比率の低い国内EC市場の成長余地は大きいと考えております。EC市場の拡大の中で、顧客の趣味嗜好の多様化によりECサイト及びその運営者は多種多様となっており、モール型のみならず自前のECサイトを開設する運営事業者の数は増大を続けております。

また、直近の経営環境においては、米国、英国を筆頭に一部先進国の間では新型コロナウイルスワクチン接種の拡大により通常の経済活動が徐々にですが回復しつつあります。しかしながら世界的には新型コロナウイルス感染拡大は続いており多国間での人の移動や経済活動が制限され、景気回復や、消費活動の復調の時期は見通せません。そのような環境の中でも、当社グループが属するEC業界では、消費者の消費活動の変化や企業のDX（デジタルトランスフォーメーション）化への対応により企業のEC化へニーズは継続的な拡大が期待できるものと考えております。

当社グループでは、そのようなEC事業拡大を目指す事業者にとって、事業開始時からワンストップで必要なサービスを提供できるインフラとして、インターフェースからバックヤードまで、様々なニーズに対してソリューションを提供しております。

#### 4) 対処すべき課題

##### 導入企業数の拡大

当社グループの目指すEC業界のビジネスインフラとしての地位確立のためには、業種・業態を問わず幅広いEC事業運営者に当社グループのサービスを導入してもらうことが必要であると考えております。そのためにも、中小事業者向けにシンプルかつ汎用性の高いサービス提供を行うことを基軸とし、顧客ニーズに応じた付加機能や新サービスを継続的に開発することで、新規導入数の増加及び継続率の向上に努めてまいります。

##### 顧客単価の向上

当社グループでは、幅広い企業でのサービス導入を図るべく、SaaS型とした上で中小事業者でも継続利用しやすい料金設計を心がけております。上述の通り契約店舗数、契約社数の拡大により収益の拡大を図ってまいります。

すが、当社グループとしては既存顧客からの収益拡大を図ることも、継続的な事業成長を達成する上で必要な施策であると考えております。そのために、今後は「commerce creator」をはじめとした新商品の開発のみならず、各ソリューション間でのクロスセルの実現や、開発自由度の高い自社開発オプションの提供並びにAPI（注）連携による有効な他社サービスの紹介による紹介料の獲得等により顧客単価の向上に努めてまいる所存です。

（注）APIとは、Application Programming Interfaceの略称であり、自己のソフトウェアやアプリケーションの一部を公開し、外部のソフトウェア、アプリケーションが連携できるようにするための規格や仕様のことをいいます。

#### 人材確保

当社グループの提供するサービスの差別化及び顧客数の増加のためには、エンジニアや営業人員等の優秀な人材の確保が必要であると考えております。しかしながら、足許では景気の向上や事業構造の変化に伴うインターネットセクターにおける開発人材へのニーズやマーケティング人材への需要の高まりもあり、優秀な人材の採用は激しい競争が生じております。当社グループは今後の収益拡大等による知名度及び財務基盤の向上を図ることで、新規採用における候補者への安心材料を提供し、人材採用の強化に努めたいと考えております。また、グループ内での研修も強化することで、必要な人材の育成も図ってまいる所存です。

#### グループ内のガバナンス・経営管理体制の強化

当社グループは、当社（現株式会社TradeSafeの分割前の当社）が株式会社フューチャーショップ及び株式会社ソフテルをグループ子会社化し、尚且つ当社が現株式会社TradeSafeを新設分割による子会社化をすることで現在の企業集団となっております。また、各社の本店所在地も東京、大阪、岐阜と離れております。こうした状況から当社グループといたしましては、各事業会社の事業運営における独立性は維持しつつも、経営管理を統括する当社を主体として、グループ内のガバナンス強化や各事業会社への経営監視を十分に行うことで、株主価値向上を目的としたグループ一丸となった経営戦略の遂行に努める方針です。

#### グループ間シナジーの追求

当社グループは前述の経緯より、各事業子会社が独立した事業運営を行ってまいりましたので、顧客ターゲットは中小企業のEC事業運営者と同一であるものの、グループ内での顧客紹介等当社グループの収益向上に向けたグループとしての取組が不十分であったと認識しております。足許では、グループ戦略の共有化を図るためグループ戦略会議の開催や各社顧客へのグループとしてのソリューション提案の実施を開始しており、今後もグループ商材のクロスセルを中心としたシナジーの追求に努めてまいる所存です。

#### コンプライアンス体制の強化

当社グループでは、当社を中心として当社グループにおけるコンプライアンス上の課題や懸念事項の洗い出しを実施し、対策を検討するコンプライアンス委員会を定期的に開催しております。当該委員会には、各事業子会社の代表取締役も出席し、必要に応じて外部専門家や各社の事業担当者も参加することで、実効性のある会議体とすることを心がけております。今後も当該委員会の開催を継続し、当社グループとしてのコンプライアンス事案について十分な検討を行うことで、当社株主価値向上へ貢献したいと考えております。

## 2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### 国内EC市場の動向について

当社グループの事業は、国内のECサイト事業運営のための各種ソリューションの提供となっております。国内EC市場は前述のとおり拡大が見込まれておりますが、国内経済環境、特に消費者の消費動向というマクロ経済環境によって業況が左右される市場であると認識しております。従いまして、今後国内経済環境の悪化等に伴い国内EC市場の成長率が鈍化した場合、又は成長が停滞した場合には、当社グループの顧客であるEC事業運営者の業況悪化を通じて当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### EC市場特有のマーケットリスクについて

EC市場はインターネット環境の進化、スマートフォンやタブレット端末等のデジタルデバイスの発達により今後も更なる拡大が期待されるマーケットであると想定しております。しかしながら、今後新たな法規制の導入によるEC事業運営者の撤退又は拡大スピードの鈍化や、通信・ロジスティクスコストの増大によるEC事業運営者やEC利用者にとってのコスト増加等が発生する場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### インターネットインフラへの依存

当社グループの各事業はSaaS形式での提供となっているため、インターネットを經由したシステムの利用が前提となっております。サービスの継続稼働のためセキュリティ対策、バックアップ対策、自然災害等を想定したデータセンターでのシステム運用を行っておりますが、不正手段による当社システムへの侵入、想定を上回るサービスへのアクセスに伴うシステム障害、自然災害及び火災、事故、停電等の予期せぬ事象の発生に起因するサーバーダウンによるサービス停止の場合には当社の社会的信用やブランドイメージの低下、損害賠償金の支払等により当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 競合について

当社グループの提供するECサイト運営のための各種ソリューションについては、機能や価格に差はあるものの、同種のサービスが複数のシステムインテグレーターやSaaS運営会社により提供されております。他社の提供サービスの中には、よりシンプルなサービス提供とする一方で導入費用や月額利用料のかからないサービスも存在しており、サービス間での競争は高まっているといえます。当社としては利用企業及びユーザーである一般消費者双方にとっての使いやすさを追求した機能向上を図ると共に、グループ各社提供サービスのクロスセルも活かすことで競合他社との差別化を図ってまいり所存です。

しかしながら、今後競合他社が当社グループのサービスを模倣・追随し、これまでの当社グループの特徴が標準的なものとなり差別化が難しくなるような場合には、当社グループの競争優位性が低下すると共に、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 技術革新について

当社グループの事業の前提となるインターネット及びECについては、利用媒体の変容や取扱いデータ量の拡大等日々技術革新が進んでいる業界であると考えております。足許では、スマートフォンの採用規格の5Gへの変更も開始され、EC分野においてもインターフェースでの画像データ量の拡大等が期待されております。当社グループといたしましては、こうした顧客ニーズを踏まえてこうした技術革新に対応するため様々なバージョンアップや新サービスの開発を進めてまいり所存ですが、今後新たな技術やサービスへの対応が遅れた場合は、当社グループの提供するサービスの陳腐化により経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### コンプライアンスについて

当社グループの各事業においては、当社グループが直接的に規制を受けるものは無いと認識しておりますが、利用顧客側で「個人情報の保護に関する法律」「不当景品類及び不当表示防止法」「特定商取引に関する法律」等による法的規制を受けております。加えて、当業界は比較的新しい産業分野ともいえるため、今後の法規制の強化により当社グループ自体が何らかの規制対象となる可能性も否定できません。また、当社グループの提供サービスについては顧客ニーズの変化やインターネット業界の技術革新により日々内容が進歩しており、適宜適切な機能拡張・改修が必

要となっており、当該変更に伴って他社の知的財産を侵害する恐れや反対に当社が当社の知的財産を侵害する可能性も否定できません。

当社グループでは、グループ全体としてコンプライアンスに厳格に対処すべく、社外専門家も交えてグループ横断でのコンプライアンス委員会の開催を行い各社の留意事項の洗い出しや対応策の検討等を行っております。しかしながら、今後の法規制等の動向全てを正確に把握できず適時適切に対応できない場合や、契約条件の解釈の齟齬、当社グループが認識し得ない知的財産権の成立等により、当社グループが第三者から知的財産権侵害の訴訟、使用差止請求等を受ける等、解決まで多額の費用と時間がかかることとなった場合には、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

#### サービスの健全性維持について

当社グループの提供サービスはあくまでEC事業運営者のECサイト構築・運営をサポートするツールの提供となっております。従いまして、EC事業運営者独自の判断によって、違法性のある商品の取引や詐欺等の違法行為が発生する危険性を有しております。

当社グループといたしましては、契約締結時点及び毎期の取引先調査による確認を実施すると共に、各種サービス利用規約にて違法性のある商材・取引の禁止を明記し、違法性が発覚した場合はサービス利用を停止する等の措置を取ることで、サービスの健全性の維持に努めております。しかしながらこうした対応が適時適切に取られない場合や、当社グループによるEC事業運営者の調査が十分機能しない場合には、EC事業運営者の違法性が露見し、当社グループ提供サービスへのレピュテーションが悪化すると共に、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 自然災害等について

地震、台風、津波、長時間の停電、火災、疫病の蔓延、その他の予期せぬ災害又はテロ、戦争等の紛争が発生した場合、当社グループの事業の運営または継続に重大な影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、複数サーバーやバックアップ体制等、事業継続のために必要な対策を取っておりますが、リスクの発現による人的、物的損害が甚大な場合は当社グループの事業継続そのものが困難となる可能性があります。このような場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、新型コロナウイルスに代表される感染症・伝染病の流行等によって、拡散脅威や外出禁止令による経済活動の停滞や、国内消費量が減退する可能性があります。そのような環境の中でも、当社グループが属するEC業界では、在宅での消費活動や在宅勤務によるいわゆる「巣ごもり消費」が活況となることで継続的な需要が期待できるものと考えております。当社グループといたしましては、特に営業活動についてはオンラインでの顧客面談やセミナー開催等により、新規顧客獲得に向けた取り組みを進めてまいり所存です。しかしながら、感染症の流行が長期化することで、当社グループの顧客であるEC事業運営者が保有する実店舗での業績悪化が拡大することで解約やEC事業運営者の流通額の減少が進んだり、直接顧客訪問ができないことで新規営業活動が想定通りに進まなくなったりするリスクがあると考えております。これらのリスクが顕在化することで既存取引先の減少や新規取引先の獲得ができない場合は、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

#### ソフトウェアの資産計上について

当社グループでは、以下の2つの観点からソフトウェア開発等に係る金額を資産計上しております。それぞれにかかるリスク認識は以下のとおりです。

##### ( ) 株式会社フューチャーショップにおけるソフトウェア資産の計上について

当社子会社である株式会社フューチャーショップは2018年9月に新商品である「commerce creator」をリリースいたしました。それ以前の開発では、開発に要した費用の金額的重要性並びに開発ソフトウェアでの収益性が見込めない等の理由から、資産計上は行っておりませんでした。本開発及びその後の新機能の改良・強化につきましては、ソフトウェア資産を計上しております。今後につきましても、新たな機能の改良・強化が生じた場合にはソフトウェア資産を計上する可能性があります。ソフトウェア資産を計上した場合、每期定額償却されますが、技術の陳腐化やサービスの販売鈍化が生じた場合は資産計上額について減損を認識する可能性があります。現時点ではそのような兆候は確認しておりませんが、今後減損が生じる場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### ( ) 株式会社ソフテルにおけるたな卸資産の計上について

当社子会社であるソフテルの主力サービスである「通販する蔵」及び周辺サービスは、パッケージ化されたアプリケーションを、顧客の既存システムやニーズに合わせてカスタマイズすることで導入時にカスタマイズフィーを得て

おります。そのためカスタマイズにかかる経費については個別原価計算を実施し、仕掛品としてたな卸資産に計上しております。当該金額については個別管理の中で採算性を適時確認すると共に、原則として前受金受領後の作業開始とすることで資金回収の確実性を高めております。しかしながら最近では顧客ニーズの多様化により受注後に工数が増加するケースもあり、受注後に当初要件定義以上の工数が発生し、尚且つ当該コストを販売価格に転嫁できないような場合には、個別案件についての赤字化が発生し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 当社グループにおける売上高の計上方法について

当社グループの提供サービスに対する直接的な売上高は、個別契約あたりに取扱商材数等のプランに応じた定額収入を得るビジネスモデルとなっております。しかしながら、株式会社フューチャーショップのオプションである決済代行プランを導入する場合は、一部取引高に応じた手数料を売上高として計上しております（2021年3月期において222,634千円）。当該売上高は当社が仲介する決済代行会社の料率によって変動するため、今後利用する決済代行会社が増加または変更する場合や、当該決済代行会社での料率変更が生じることにより、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、株式会社ソフテルの「通販する蔵」関連売上の主たるものについては、サービス導入時及び導入後の機能拡張に伴うカスタマイズフィーと、導入後の保守料で構成されており、2021年3月期の「通販する蔵」関連売上実績で前者48.2%（254,493千円）、後者51.8%（273,805千円）の比率となっております。カスタマイズフィーについては導入後にも発生するものもありますが、新規導入時のものもあり、今後新規顧客が継続的に獲得できない場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 訴訟等について

当社グループの事業運営において、システム障害、インターネットにおけるトラブル、個人情報を含む何らかの情報漏洩、知的財産権の侵害等を理由に他者からの訴訟や請求を受ける可能性は否定できないと考えております。

当社の連結子会社である株式会社ソフテルは、2019年8月8日モダンデコ株式会社に対して、システムのカスタマイズ導入業務委託料の未払金18,338千円の支払いを求めて同社を提訴しておりました。2020年6月18日付けで同社より、カスタマイズし導入したシステムの欠陥による損害等の反訴（請求金額862,338千円）の提起を受け、2020年8月6日にその反訴状を受領し、現在係争中であります。

本件に関しては当初より株式会社ソフテルがモダンデコ株式会社の未払金の支払いを求めて提訴した事案であり、当社として本件システムによる損害が発生している認識はないため、本件については当社グループとしての正当な債権回収として争っていく方針であります。万が一当社グループの主張の一部または全部が認められなかった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### 代表取締役 岡本の役員兼務について

当社代表取締役である岡本は、当社株主である株式会社オプト（現株式会社デジタルホールディングス）に所属していたこともあり、2008年以降同社代表取締役鉢嶺氏より依頼を受けて、同氏の資産管理会社であるHMBC株式会社及びHIBC株式会社の代表取締役及び取締役に就任しており、また、岡本自身の資産管理会社の代表取締役の兼務がありますが、これらの役員兼務については、資産管理を目的とした会社における兼務であり、当社グループにおける岡本の職務執行に影響を及ぼすことはないと考えております。なお、HMBC株式会社及びHIBC株式会社の役員兼務につきましては、2020年9月末日までに退任に向けて後任人材の選別のためリモートによる面接等による選定を実施しておりましたが、いまだ後任役員の選任に至らず兼務の解消に至っておりません。2022年の3月のHMBC株式会社及びHIBC株式会社の定時株主総会までには兼務解消に向け退任する予定ですが、新型コロナウイルス感染拡大が長期化して後任となる適切な人材の選定が想定通りに進まない場合は、退任時期が延びる可能性があります。

その他、過年度において、岡本の知人からの依頼により、ジャパンサイクル株式会社（以下、同社）の再建手続きに関与しております。岡本は、自身が出資及び代表者を務めるエコシステムホールディングス株式会社を通じた出資を行うとともに、2010年8月より更生管財人として、更生計画の策定及び更生計画の遂行に携わり、更生計画遂行後も、経営を安定させ事業を継続させるために、同社及び同社関係会社（以下、同社グループ）の代表取締役を含む取締役として経営を行ってまいりました。現在、同社グループの経営は安定しており、後任となる経営者も育ってきたことから、岡本の関与は、資金収支の確認、経営方針への助言等に限定されており、2019年12月には、エコシステムホールディングス株式会社を除く各社の代表取締役を退任し、非常勤の取締役となっております。岡本は、今後も当社代表取締役としての職務執行に支障のない範囲において同社グループにおける役員兼務を当分の間継続する予定ですが、同社グループの経営に重大な問題が生じた場合には、岡本の意向に関わらず同社グループの対応に追われ、当社グループの業務執行に一時的に影響を及ぼす可能性があります。なお、更生計画を進めるに当たり、同社グ



グループは当社株主であるAsian Asset Acquisition Pte. Ltd.及びHIBC株式会社からの投融資を受けております。

#### 人材の確保・育成について

当社グループは、今後も事業拡大を進めていくにあたり、営業も含めた優秀な人材を確保するとともに人材の育成が重要な課題であると認識しております。このため、当社グループは採用活動及び研修体制の充実等により人材流出の防止に努めております。しかしながら、必要とする人材の安定的な確保が出来なかった場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 保有株式の時価の変動について

当社グループでは事業運営上のシナジーを考慮し、Wistron Information Technology & Services Corp(以下、Wistron社)及び株式会社エレクトラムの株式をそれぞれ2021年3月末現在の帳簿価額で562,577千円(取得原価は195,601千円)、0千円(取得原価は10,000千円)保有しております。特にWistron社については台湾証券取引所に上場しており、当該株価の変動に伴い資産計上額及び純資産の部が増減します。また、2021年3月末現在ではWistron社株式を1,342,538株保有し、16,619千円の受取配当金がありましたが、今後当該企業の収益悪化等により無配当となった場合、当社の収益に影響を及ぼす可能性があります。台湾証券取引所の株式市況や投資先の業績動向等により株価または実質価額が著しく下落する場合は当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 当社の大株主について

当社株主のうち、第二位の大株主Asian Asset Acquisition Pte. Ltd.(以下、「同社」という)については、シンガポール所在の資産管理会社であり、当社への投資目的は純投資となっております。当社は同社の承認を必要とする取引や業務は存在せず、事業における制約もなく、当社の経営方針及び事業戦略等の重要事項の意思決定において、当社は同社からの独立性・自立性は保たれているものと考えております。

しかしながら同社は投資会社ですので、将来において当社株式の売却可能性は否定できず、保有比率の高さから、当該売却が生ずる場合は、当社株式の市場価格に影響を及ぼす可能性があります。

#### 中小事業者向けサービスであること

当社グループの販売チャネルは、潜在顧客も含めて自社でECサイトシステムを構築できる大手企業ではなく、カートASPで手軽にECサイトを開設したいというニーズ又は自社の実店舗のPOSシステムと連動する様にECアプリケーションをカスタマイズしたいというニーズを持った中小事業者が主体となります。当社グループの顧客基盤はすそ野が広く、中には規模が小さく信用力の乏しい顧客も存在いたします。当社グループのビジネスモデルは利用サービスが基本であり実体のある製品の受渡が行われません。しかしながら、基本利用料や保守メンテナンス料金は1社当たりは少額であるため、1社に大きな与信枠を付与することはほとんどありません。またカスタマイズ等に関しても代金の一部を前受しており与信の担保としております。ただし、新たな法規制や経済環境の激変等によって大量の企業が破綻した場合には当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 情報セキュリティについて

当社グループは、第三者による当社グループのサーバー等への侵入に対して、ネットワーク監視システムなどファイヤーウォール等の情報システム対策を施すほか、なりすましによる不正アクセスなどを防止するため情報セキュリティ強化を推進しております。しかしながら、悪意をもった第三者の攻撃等により顧客及び購入者等の個人情報、その他の重要な情報を不正に入手される可能性は否定できません。このような事態が生じた場合には、当社グループへの法的責任の追求や企業イメージの悪化等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国の経済は、期初より続く新型コロナウイルス感染拡大の影響により依然として厳しい状況にあります。加えて当第4四半期連結会計期間に入り新型コロナウイルスの大都市圏を中心とした再拡大や国内での新型コロナワクチン接種の遅れ等により、先行き不透明な状況が続いております。一方、当社グループを取り巻く国内EC市場は、2020年4月の緊急事態宣言以降の外出自粛やリモートワークの拡大による在宅での消費需要、いわゆる「巣ごもり需要」の高まりや消費者のDXなどが進展したことにより、EC利用率の上昇とともに着実な成長を見せております。そのような環境の中、当社グループが属するECサービス業界においては、リアルとデジタルが融合していく生活社会に見られる消費行動の大きな変化に対応すべく、各産業でEC化への対応及び自社ECサイトの機能拡充や利便性の拡充への需要が高まっております。そのため新型コロナウイルス感染拡大の状況下においても当社グループのECプラットフォーム事業は堅調に推移しており、今後の業績に与える影響も軽微であると考えております。

加えて2020年春より国内サービスの開始された次世代移動通信システムである5GなどによりECにおけるスマートフォン活用の可能性はますます大きくなることが予想されます。EC業界を取り巻く環境変化は著しく、また市場の拡大に伴い、競合他社の動向も活発化しております。それらに迅速にかつ的確に対応していくことが当社グループにとって大きな課題となっております。

このような状況の中、当社グループの当連結会計年度の売上高は2,520,037千円（前期比16.3%増）、経常利益588,264千円（前期比36.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益393,326千円（前期比34.4%増）となりました。また主要な事業子会社である株式会社フューチャーショップ及び株式会社ソフテルの2社において重要な経営指標である、GMV、顧客受注総額、契約店舗数及び契約社数、1契約社数店舗あたりGMV、1契約社数あたり顧客受注額は各社増加ペースに差はあるものの、概ね堅調に推移いたしました。今後もグループ各社の独自性のある経営を重視し、より迅速な経営判断のできる体制を確立して業界の急速な変化に対応できるように努め、さらなる企業価値向上を目指してまいります。

なお、株式会社フューチャーショップ及び株式会社ソフテルの2社におけるGMV、顧客受注総額、契約店舗数及び契約社数、1契約店舗数あたりGMV、1契約社数あたり顧客受注額の実績推移につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 2）経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」をご参照ください。

財政状態は次のとおりであります。

#### <資産>

当連結会計年度末における流動資産は1,528,879千円となり、前連結会計年度末に比べ503,775千円増加いたしました。これは主に公募増資に伴い現金及び預金が462,746千円増加したことなどによるものであります。固定資産は1,063,478千円となり、前連結会計年度末に比べ263,403千円増加いたしました。これは主に時価の上昇等に伴い投資有価証券が250,237千円増加したことなどによるものであります。この結果、総資産は前連結会計年度末に比べて767,179千円増加し2,592,358千円となりました。

#### <負債>

当連結会計年度末における流動負債は697,165千円となり前連結会計年度末に比べ46,465千円減少いたしました。これは主に短期借入金返済に伴い120,000千円減少したことによるものです。固定負債は83,769千円となり前連結会計年度末に比べて31,686千円増加いたしました。これは主に投資有価証券の時価の上昇等により繰延税金負債が17,415千円増加したことによるものです。この結果、負債合計は780,934千円となり前連結会計年度末に比べて14,778千円減少いたしました。

#### <純資産>

当連結会計年度末における純資産合計は1,811,423千円となり前連結会計年度末に比べて781,958千円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益393,326千円の計上やその他有価証券評価差額金が167,832千円増加したことに加え、公募増資の実施に伴い資本金が110,400千円、資本剰余金が110,400千円それぞれ増加したことによるものです。この結果、自己資本比率は69.9%（前連結会計年度末は56.4%）となり

ました。

なお、当社は、ECプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っていません。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて462,386千円増加し、1,231,242千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りです。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は466,618千円（前連結会計年度は312,320千円の収入）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益602,578千円、減価償却費66,220千円、投資有価証券売却益14,313千円、売上債権の増加額40,788千円、前受金の増加額18,610千円等によるものです。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は102,053千円（前連結会計年度は63,109千円の支出）となりました。

これは主に株式会社フューチャーショップにおけるCMS新機能等のソフトウェア開発により無形固定資産取得による支出99,782千円、投資有価証券の取得による支出27,000千円及び投資有価証券の売却による収入27,750千円等によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は92,836千円（前連結会計年度は359,985千円の支出）となりました。

これは主に短期借入金の減少額120,000千円及び公募増資の実施に伴う株式の発行による収入213,137千円によるものであります。

#### 生産、受注及び販売の実績

##### a. 生産実績

当社グループは生産を行っていませんので、該当事項はありません。

##### b. 受注実績

当社グループは受注生産を行っていませんので、該当事項はありません。

##### c. 販売実績

第15期連結会計年度及び第16期連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。なお、当社グループはECプラットフォーム事業の単一セグメントであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(千円)	金額(千円)	前期比増減率(%)
ECプラットフォーム事業	2,167,289	2,520,037	16.3
合計	2,167,289	2,520,037	16.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において判断したものであります。

## 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

## 1) 財政状態の分析

当連結会計年度における財政状態の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

## 2) 経営成績の分析

当社グループのECプラットフォーム事業セグメントの当連結会計年度の売上高は2,520,037千円（前期比16.3%増）となりました。

売上原価は主にサーバー代の増加や株式会社フューチャーショップにおけるソフトウェアの開発に伴う償却負担等の増加により1,045,718千円（前期比14.0%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、主に人員の増加に伴う人件費の増加により、901,982千円（前期比3.1%増）となりました。

営業外収益は、保有するWistron Information Tech & Services Corp株式からの受取配当金が減少したことにより、26,247千円（前期比59.8%減）となりました。営業外費用は主に上場関連費用の計上により、10,319千円（前期比1.7%増）となりました。

特別利益は、投資有価証券売却益の計上により、14,313千円（前期比24.7%減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの連結業績は、営業利益572,336千円（前期比52.3%増）、経常利益588,264千円（前期比36.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益393,326千円（前期比34.4%増）となり、非常に堅調な結果となりました。今後もグループ各社の独自性のある経営を重視し、より迅速な経営判断のできる体制を確立して業界の急速な変化に対応できるように努め、さらなる企業価値向上を目指してまいります。

ECプラットフォーム事業セグメントを構成するグループ各社の概況は以下の通りとなります。

	売上高(千円)	前期比増減率(%)
(株)フューチャーショップ	1,912,482	23.3
(株)ソフテル	605,190	0.3
(株)TradeSafe	44,578	2.7

(注) グループ内取引の相殺消去前の数値を記載しております。

ECプラットフォーム事業セグメントを構成するグループ各社の経営成績の分析はそれぞれ以下の通りです。

## a. 株式会社フューチャーショップ

当連結会計年度の売上高は1,912,482千円（前期比23.3%増）、経常利益617,103千円（前期比57.3%増）となり増収増益となりました。新型コロナウイルス感染拡大により消費者の消費行動の変化やそれに対応するための小売事業者のEC化の加速により契約店舗数及び流通総額が予想以上に増加し、「commerce creator」及び「omni-channel」等の販売増加及び流通総額に比例する手数料売上が増加する結果となりました。また、リモートワークによりオンラインセミナーの開催が定着したこと等により経費の削減はもとより幅広い事業者への営業活動が可能となり、契約純増件数は順調に増加いたしました。今後はAPIの公開による外部との連携強化、データベースを活用した分析機能開発などを通じてサービスメニューの充実を図ってまいります。また、株式会社ソフテルが提供するECバックヤードシステムとの連携を強化し、多店舗展開によるEC事業者向けのワンストップでのサービス提供に向け準備を開始し、グループ間シナジーを追求してまいります。加えてリモートワークなどによるユーザーの利用環境の変化に伴って、セキュリティに係るリスクが拡大しており、セキュリティ対策機能の強化とともにセキュリティ意識向上のためのセミナー・勉強会を実施してまいります。

## b. 株式会社ソフテル

当連結会計年度の売上高は605,190千円（前期比0.3%増）、経常利益80,977千円（前期比6.0%減）とな

り、増収減益となりました。「通販する蔵」カスタマイズ売上は期初よりの新型コロナウイルス感染拡大の影響による先行きの不透明感やリモートワークなどの影響により得意先からの発注延期や受注案件の検収遅延が発生した結果、利益率が低下いたしました。一方、保守サポートの月額利用料の売上高は堅調に推移し増収に寄与いたしました。しかしながらコロナ禍による外出自粛などにより消費者のEC利用率は向上しており、売上規模の大きなEC事業者からの引合いが引き続き増加しており、今後とも新規の大型開発案件や既存顧客のカスタマイズ案件の獲得に向け注力してまいります。加えて次世代「通販する蔵」「Commerce Connect」の開発や「futureshop」向けバックヤードオプションの提供などを通じてグループ間シナジーを追求してまいります。

#### c. 株式会社TradeSafe

当連結会計年度の売上高は44,578千円（前期比2.7%増）、経常利益1,022千円（前期比134.5%増）となりました。当社はEC店舗認証事業であるトラストマーク事業において引き続き審査・モニタリングの質の維持向上を図り、優良店舗の差別化を行うことで、安心安全なEC社会を実現するための社会的なインフラ機能を目指してまいります。また、Ecnote（EC店舗の販売分析ツール）については、株式会社ソフテルと連携して「通販する蔵の開発オプション機能」としてサービスの提供を行い、株式会社ソフテルとの連携を通じてグループシナジー追求によるサービスの普及に努めてまいります。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要  
キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積り・仮定設定を必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績や状況に応じて合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性が存在するため、これらの見積りと異なる場合があります。連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

#### 3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照ください。

#### 4) 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、人件費及び業務委託費等であります。これらの資金需要に対しては現状では自己資金の範囲内で対応できております。今後は業容拡大に伴い自己資金、銀行借入、及びエクイティファイナンス等での多様な調達方法を資金需要の額や用途に合わせて柔軟に検討していく方針です。当連結会計年度末の現金及び現金同等物は1,231,242千円であり流動性を確保しております。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当はありません。

## 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度のECプラットフォーム事業において、事業規模の拡大に対応して総額117,841千円の設備投資を実施いたしました。その主なものは当社グループの株式会社フューチャーショップのcommerce creator新機能等開発に伴うソフトウェア投資98,569千円となります。なお、当社グループはECプラットフォーム事業の単一セグメントとなっております。



## 2 【主要な設備の状況】

## (1) 提出会社

純粋持株会社であり、主要な設備はありません。

## (2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物	ソフト ウェア	ソフトウェ ア仮勘定	その他	合計	
株式会社 フュー チャー ショップ	本社 (大阪府 大阪市 北区)	EC プ ラット フォーム 事業	本社他	57,454	170,565	91,647	26,147	345,815	66 [ - ]
株式会社 ソフテル	本社 (岐阜県 岐阜市)	EC プ ラット フォーム 事業	本社他	1,017	-	-	2,171	3,189	57 [ 2 ]

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及びリース資産の合計です。

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

4. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員です。

5. 本社はいずれも賃借物件であり、年間賃借料は(株)フューチャーショップにおいて75,112千円、(株)ソフテルにおいて12,642千円であります。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
株式会社 フュー チャー ショップ	本社 (大阪府 大阪市北区)	ECプラットフォーム事業	ソフト ウェア	476,218	337,588	自己資金及び増資 資金	2017年1月	2023年3月	(注)2
株式会社 ソフテル	本社 (岐阜県 岐阜市)	ECプラットフォーム事業	ソフト ウェア	100,000	3,792	自己資金及び増資 資金	2021年1月	2023年12月	(注)2

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力は、合理的に算出することが困難なため、記載をしておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,446,800
計	14,446,800

(注) 当社は2021年3月15日開催の取締役会決議に基づき、2021年4月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数が14,446,800株増加し、28,893,600株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,761,700	7,523,400	東京証券取引所 マザーズ	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	3,761,700	7,523,400	-	-

(注) 1. 当社は2021年3月15日開催の取締役会決議に基づき、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を実施いたしました。これにより株式数は3,761,700株増加し、発行済株式総数は7,523,400株となっております。

2. 2020年6月26日をもって、当社株式は東京証券取引所マザーズ市場に上場しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年3月31日 (注)1	C種優先株式 1,000	12,439		100,000		50,000
2019年10月25日 (注)2	A種優先株式 400	12,039		100,000		50,000
2020年1月10日 (注)3	普通株式 3,599,661	3,611,700		100,000		50,000
2020年6月25日 (注)4	普通株式 150,000	3,761,700	110,400	210,400	110,400	160,400

- (注) 1. 2019年3月31日 C種優先株式1,000株を買入消却  
2. 2019年10月25日 A種優先株式400株を買入消却  
3. 2020年1月10日 株式分割(1:300)によるものです。  
4. 2020年6月25日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)を実施しております。  
発行価格 1,600円  
引受価額 1,472円  
資本組入額 736円  
5. 当社は2021年3月15日開催の取締役会決議に基づき、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を実施いたしました。これにより株式数は3,761,700株増加し、発行済株式総数は7,523,400株となっております。

## (5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	8	17	30	26	1	1,530	1,612	-
所有株式数 (単元)	-	3,754	1,244	3,438	12,924	0	16,239	37,599	1,800
所有株式数 の割合(%)	-	10.0	3.3	9.1	34.4	0.0	43.2	100	-

## (6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
岡本 高彰	東京都渋谷区	1,081,000	28.74
ASIAN ASSET ACQUISITION PTE. LTD. (常任代理人 大和証券株式 会社)	120 ROBINSON ROAD #08-01, SINGAPORE (068913) (東京都千代田区丸の内1丁目9番1号)	854,000	22.70
株式会社フューチャースピリッ ツ	京都府京都市下京区中堂寺粟田町9-1 京都 リサーチパーク9号館7階	282,200	7.50
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	132,300	3.52
伏見 裕子	大阪府大阪市淀川区	130,800	3.48
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	127,300	3.38
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式 会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13-1)	90,700	2.41
北川 輝信	岐阜県岐阜市	75,000	1.99
株式会社日本カストディ銀行 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	71,300	1.90
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	66,814	1.78
計		2,911,414	77.40

(注) 1. 前事業年度末現在主要株主であった株式会社オプトホールディング(現株式会社デジタルホールディングス)は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

2. 2020年11月17日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、2020年11月10日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	273,900	7.28

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,759,900	37,599	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,800	-	-
発行済株式総数	3,761,700	-	-
総株主の議決権	-	37,599	-

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号によるA種優先株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

#### 会社法第155条第3号によるA種優先株式の取得

区分	株式数(株)	価格の総額(千円)
定時株主総会(2019年6月26日)での決議状況 (取得期間 2019年7月1日~2020年6月30日)	400	375,000
当事業年度前における取得自己株式	400	375,000
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存授權株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 提出日現在、A種優先株式はすべて消却されております。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。



## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主への還元を第一として、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。また定款において中間配当できる旨定められております。なお、配当の決定機関は、期末配当については定時株主総会、中間配当については取締役会である旨、定款に定めております。

しかしながら、当社は成長過程にあり、将来の事業の拡大及び財務基盤の充実のため内部留保の確保を最優先に、創業以来無配としてまいりました。

当面の間は内部留保を充実させることを最優先にしていく方針であります。将来的には事業業績及び財務状況を勘案しながら株主への継続的な利益還元を図ってまいります。ただし現時点では配当実施の可能性、実施時期などについては未定となっております。

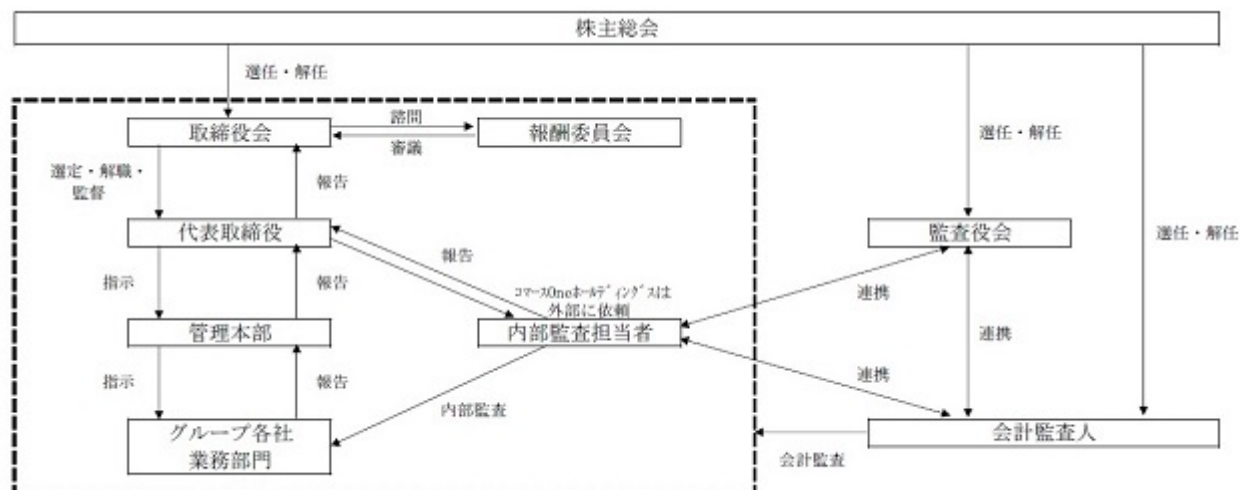
## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレートガバナンスの基本的考え方

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する考え方は長期的かつ持続的に企業価値を高めていくことを基本としております。そのため企業としての社会的責任を自覚して企業倫理と法令遵守を徹底し透明性のある迅速な業務管理体制の確立を図っております。

当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### a. 企業統治の体制の概要

当社は会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。取締役会が迅速かつ適正に重要業務の執行の決定と個々の取締役の職務執行の監督を行い、全員が社外監査役で構成される監査役会は公正かつ独立の立場から監査しております。

当社は、この体制が当社の持続的発展、持続的な株主価値の向上に有効であると考えております。

#### イ. 取締役会

当社の取締役会は提出日現在代表取締役である岡本高彰を議長として、5名の取締役（うち社外1名）で構成されております（各取締役の氏名等については、「（2）役員の状況 役員一覧」をご参照ください。）。原則として月1回、取締役会規程に基づき監査役出席のもと、年度予算などの経営上の重要な事項に関する討議及び意思決定を行っております。また定時取締役会のほか、必要に応じて随時、臨時取締役会を開催しております。加えて、グループ子会社の取締役会においては当社代表取締役が非常勤取締役として毎回出席しており、グループ会社の統制を図っております。

#### ロ. 監査役会

当社の監査役会は提出日現在、常勤監査役1名と非常勤監査役2名で構成されております（各監査役の氏名等については、「（2）役員の状況 役員一覧」をご参照ください。）。監査役会は原則月1回の定時監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し監査計画の策定、監査実施状況等監査役相互の情報共有を図っております。なお、監査役は取締役会及びその他重要会議に出席し意見を述べる他、監査計画に基づき重要な決裁書類の閲覧等を通じて、取締役の業務執行状況を監査しております。また、内部監査人及び監査法人と緊密な連携をとり、監査の情報共有を図っております。

#### ハ. 報酬委員会

当社は、取締役の報酬の決定に関する意思決定プロセスの透明性と客観性を高め、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図るため、2021年5月14日付で取締役会の任意の諮問機関として、報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、3名以上の取締役または監査役（うち半数以上は独立社外取締役・独立社外監査役）を構成要件とし、提出日現在4名の委員で構成されております。

報酬委員会は、主に役員の報酬の決定に関わる基本方針と報酬等の内容を審議し、その結果を取締役に答申し

たします。

## 二．内部監査

当社は純粋持株会社としてグループの統括管理を行う管理本部のみの組織体であるために、当社本体は外部の公認会計士資格を有する専門家に監査を外部委託しております。一方、当社グループ子会社の内部監査はグループ監査を代表取締役等に任命された当社管理本部長が、内部監査担当者2名とともに実施しております。監査担当者2名は事業年度の監査計画立案、計画に基づいたグループ子会社各部門の業務執行状況の確認、法令、定款、社内規程に対する適法性や妥当性について内部監査を実施しております。内部監査につきましては、内部監査報告書を作成し各社代表取締役、監査役会及び監査役に報告しております。

### ホ．コンプライアンス委員会

法令遵守に向けた取組みを行うために、当社代表取締役、管理本部長及び子会社の代表取締役を構成員とするコンプライアンス委員会を設置しています。同委員会は、当社グループが認識すべきコンプライアンス上の問題を整理し協議する場として、定期的に開催しております。

### ヘ．会計監査人

当社は、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。

### ト．外部専門機関

当社は、法律やその他専門的な判断を必要とする事項につきましては、弁護士、税理士、司法書士などに相談し、助言その他を受けております。

## b．企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役5名（うち社外1名）で構成される取締役会及び監査役3名で構成される監査役会を設置する監査役会設置会社であります。監査役会の構成員である3名全員が社外監査役であり、外部の視点からの経営監督機能は有効に機能していると判断し、この体制を採用しております。

### 企業統治に関するその他の事項

#### a．内部統制システムの整備の状況

当社グループの内部統制システムといたしましては、内部統制基本方針を定め、コンプライアンスの確保、財務報告の信頼性の確保、業務の効率化等を目的とした整備を進めております。

#### b．リスク管理体制の管理状況

当社グループのリスク管理体制はリスクの防止及び会社損失の最小化を図るため、リスク管理に係る規程に基づき管理本部が継続的にモニタリングを行い、顕在化したリスクに対して改善を実施し、グループ各社の部門所轄業務に付随するリスク管理は担当部門が行っております。

#### c．子会社の業務の適正を確保するための体制整備

当社のグループ子会社の業務適正を確保するための体制については、グループ子会社管理のための各種規程に従い重要な事項については報告を求めるとともに、当社の承認を得ることとしております。また、当社は適正かつ円滑な連結会計処理を行うため、子会社に月次会計報告を求めるとともに、子会社の業務の適正を確保するため、内部監査を実施する体制を整備しております。

#### d．責任限定契約の概要

当社と社外取締役及び監査役の全員とは会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

#### e．役員賠償責任保険（D&O保険）契約の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員（子会社役員を含む）がその職務の執行に関し、責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。保険料は全額会社が負担しております。

故意または重過失に起因する損害賠償請求は上記保険契約により填補されません。

#### f．取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

#### g．取締役選任決議事項

当社は、取締役の選任要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

#### h．取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務執行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であったものを含む）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定款に定めております。

i. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、取締役会の決議によって毎年9月末日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

j. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものです。

k. 株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性7名 女性1名(役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役	岡本 高彰	1968年 8月26日	1991年 4月 2005年10月 2006年 8月 2010年 3月 2010年 5月 2010年12月 2011年 9月 2015年 7月 2017年 9月	(株)富士銀行(現(株)みずほ銀行) 入行 (株)オプト入社(現(株)デジタルホールディングス) (株)TradeSafe(現(株)コマースOneホールディングス) 代表取締役(現任) (株)フューチャーショップ 取締役(現任) エコシステムホールディングス(株) 代表取締役(現任) ジャパンサイクル(株) 取締役(現任) (株)ソフテル 取締役(現任) エネサイクル(株) 取締役(現任) (株)TradeSafe 代表取締役(現任)	(注) 3	2,162,000
取締役 兼 管理本部長	田中 耕一	1958年 3月30日	1982年 4月 2016年 4月 2017年 9月 2018年10月 2018年11月 2019年12月	野村證券(株)入社 (株)パスポート入社 執行役員管理部長 (株)ドレープフィーチャリング 取締役兼任 当社入社 (株)レゴリス(現スパイダープラス(株)) 非常勤 監査役 当社 取締役兼管理本部長(現任)	(注) 3	200
取締役	星野 裕子 (戸籍名: 伏見 裕子)	1967年 3月12日	1990年 4月 1999年 3月 2002年 9月 2010年 3月 2020年 2月	(株)エスピー研入社 (株)デジタルインシュアランス入社 (株)フューチャースピリッツ入社 (株)フューチャーショップ代表取締役(現任) 当社 取締役(現任)	(注) 3	261,600
取締役	北川 輝信	1974年 8月12日	1997年 4月 2001年 8月 2020年 2月	(株)電算システム入社 (有)ソフテル設立(現(株)ソフテル)、代表取締役 (現任) 当社 取締役(現任)	(注) 3	150,000
取締役	伊藤 勇太	1977年 9月28日	2004年12月 2014年 3月 2018年 6月	監査法人トーマツ(現、有限責任監査法人トーマツ) 入社 伊藤会計事務所 代表(現任) 当社 取締役(現任)	(注) 3	-
常勤監査役	岩村 芳高	1951年 2月28日	1973年 4月 2003年 3月 2016年 6月 2016年 6月 2017年 9月	(株)富士銀行(現(株)みずほ銀行) 入行 芙蓉総合リース(株) 入社 当社 常勤監査役(現任) (株)フューチャーショップ 監査役(兼務、現任) (株)TradeSafe 監査役(兼務、現任)	(注) 4	-
監査役	上杉 昌隆	1965年 7月31日	1995年 4月 1999年 4月 2003年 6月 2004年 6月 2013年 6月 2013年12月 2014年11月 2015年 3月 2016年 3月 2016年 6月 2021年 3月	弁護士登録(東京弁護士会) 江守・川森法律事務所入所 上杉法律事務所開設 アムレック法律会計事務所(現霞が関法律会計事務所)共同経営者 デジタルアーツ(株) 監査役 当社 監査役(現任) (株)セレス 監査役 (株)Aiming 監査役(現任) 桜田通り総合法律事務所 共同経営者(現任) (株)フルキャストホールディングス 取締役(監査等委員)(現任) デジタルアーツ(株) 取締役(監査等委員)(現任) (株)セレス取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	-
監査役	石原 工幹	1982年 2月20日	2005年12月 2009年 1月 2016年 6月 2020年11月	高野司法書士事務所入所 ライト・アドバイザーズ司法書士事務所 共同 経営者 当社 監査役(現任) (株)SAKURUG 非常勤監査役(現任)	(注) 4	-
計						2,573,800

- (注) 1. 取締役伊藤勇太は、社外取締役であります。
2. 監査役岩村芳高、上杉昌隆及び石原工幹は社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2019年12月17日開催の臨時株主総会終結の時から、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。所有株式数については株式分割後の株式数を記載しております。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は1名であり、取締役伊藤勇太氏は公認会計士として豊富な経験と幅広い知見を有し実務経験に基づいた助言監督を行っていただいております。なお、同氏は2021年3月末において、当社との間には人的、資本的関係または取引関係その他の利害関係はございません。

社外監査役は3名であり、監査役岩村芳高氏は、金融機関や事業会社等で長年培われた専門的な知識や経験を活かして助言・提言を行っております。なお、同氏は2021年3月末において、当社との間には人的、資本的関係または取引関係その他の利害関係はございません。

監査役上杉昌隆氏は、弁護士としての専門的な見地から助言・提言を行っております。なお、同氏は2021年3月末において、当社との間には人的、資本的関係または取引関係その他の利害関係はございません。

また、監査役石原工幹氏は司法書士としての専門知識を生かして助言・提言を行っております。なお、同氏は2021年3月末において、当社との間には人的、資本的関係または取引関係はございません。

社外役員の機能・役割といたしましては、自らの経験・知見に基づき経営方針や経営改善について助言を行うことにより、会社の持続的な成長を施し中長期的な企業価値の向上を図ることが期待されております。また、中立的な立場から客観的な監査意見を表明することにより、監査体制の中立性及び独立性をより一層高めることが期待されております。

当社においては、社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準及び方針は定められていませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会をはじめとする社内の重要会議に出席することにより会社の経営計画、コンプライアンスやリスク管理全般等に関する報告を受け、公正な立場から意見陳述するとともに取締役の職務執行を厳正に監査しております。社外監査役は監査役会のメンバーとして、内部監査担当者の実施した内部監査結果の報告を受け内部監査報告書による報告を受け取る等綿密な連携を保っております。

当社は、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、当該監査法人より金融商品取引法に基づく会計監査を受けておりますが、監査法人は社外監査役を含む監査役会へ期初における監査計画の説明や期中・期末における監査の状況及び結果を報告するとともに意見交換などを行い、相互の連携を高めております。

#### 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会をはじめとする社内の重要会議に出席することにより会社の経営計画、コンプライアンスやリスク管理全般等に関する報告を受け、公正な立場から意見陳述するとともに取締役の職務執行を厳正に監査しております。社外監査役は監査役会のメンバーとして、内部監査担当者の実施した内部監査結果の報告を受け内部監査報告書による報告を受け取る等綿密な連携を保っております。

当社は、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、当該監査法人より金融商品取引法に基づく会計監査を受けておりますが、監査法人は社外監査役を含む監査役会へ期初における監査計画の説明や期中・期末における監査の状況及び結果を報告するとともに意見交換などを行い、相互の連携を高めております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役3名が取締役会等重要な会議に出席するほか、取締役、内部監査担当者等からその職務執行状況の聴取等を行うことにより、取締役の業務執行や内部統制の状況について監査しております。監査役と会計監査人は期末決算時その他必要に応じて報告会を開催し、重要な会計に関する検討課題について随時意見交換するなど相互に連携・協力し、監査の効率性及びコーポレート・ガバナンスの実効性を高めております。

当事業年度において監査役会を15回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
岩村 芳高	15回	15回
上杉 昌隆	15回	15回
石原 工幹	15回	15回

監査役会は取締役会議案の事前確認、常勤監査役月次活動状況、監査役監査方針及び活動計画、監査役監査活動の年間振り返り、監査役会監査報告書、会計監査人の監査計画、会計監査人の評価及び再任・不再任等を主な検討事項といたしました。

また、常勤監査役は、監査役会において定めた監査計画等に従い、取締役会や内部監査報告会をはじめとする重要な会議への出席や、重要書類の閲覧、子会社への往査、各部署へのヒアリング等を実施致しました。

## 内部監査の状況

当社における内部監査は、グループ各社の内部監査を当社管理本部長及び管理本部(2名)が監査計画に従い各部門の業務遂行状況を監査しております。当社は管理本部のみの組織体制であり、内部監査の当事者となるため第三者機関の株式会社エイ・アイ・パートナーズに委託し、代表取締役が策定した監査計画に従い管理本部の業務執行状況を監査しております。内部監査担当者は当該監査結果を各社代表取締役に加え、監査役にも報告しており、監査役は必要に応じて調査を求めるなど、実効的な連携が図れる体制を取っております。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

## b. 継続監査期間

4年

## c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 森田 祥且

指定有限責任社員 業務執行社員 本間 愛雄

## d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他8名であります。

## e. 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人の選定に際しては、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性、監査報酬等を総合的に勘案して判断しております。

監査役会は本事業年度における会計監査人の選任の適否に関する検討を行い、より適切な監査体制の整備が必要であると判断した場合等には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、株主総会に付議するよう取締役会に請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める事由に該当すると判断した場合には、会計監査人を解任し、解任後最初に招集される株主総会において、監査役会が選定した監査役が会計監査人解任の旨及びその理由を報告いたします。



f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査方法及び結果は相当であると認めます。

## 監査報酬の内容等

## a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	30,000	1,300	30,000	5,000
連結子会社	-	-	-	-
計	30,000	1,300	30,000	5,000

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、新規上場に係るコンフォートレター作成業務であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、収益認識基準導入に係る助言業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(EYグループ)に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査法人より提示された監査計画、監査内容、監査日数を勘案し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人の報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は監査法人より提示された監査計画、監査内容、監査日数を監査役会として検討した結果、監査役全員が本報酬に妥当であることに賛同を得たためであります。

## 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

監査役、内部監査人及び会計監査人は、相互に連携して、三者間で定期的に会合を開催し、課題・改善事項等の情報の共有化を図っており、効率的かつ効果的な監査を実施するように努めております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の役員報酬の総額は2018年6月29日の定時株主総会において年額150,000千円以内と定められております。

また監査役の報酬総額は2018年6月29日の定時株主総会において年額15,000千円以内と定められております。

取締役の報酬等は、株主総会で承認を受けた報酬限度額の範囲内において、取締役会決議によって一任された代表取締役が、役割、職責、会社への貢献度等を総合的に勘案し、個別の報酬額を決定しております。監査役については株主総会で承認を受けた報酬限度額の範囲内において、監査役会の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	51,600	51,600	-	-	-	2
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	9,600	9,600	-	-	-	4

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、当事業年度においては、2020年6月29日開催の取締役会において代表取締役岡本高彰に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。その権限の内容は、各取締役の役割、職責、会社への貢献度を踏まえた基本報酬の年俸額であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当業務の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

なお、取締役の報酬の決定に関する意思決定プロセスの透明性と客観性を高め、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図るため、2021年5月14日付で取締役会の任意の諮問機関として、報酬委員会を設置しております。今後の取締役の報酬につきましては、株主総会の決議により定められた報酬総額の上限額の範囲内において、各取締役に求められる職責及び能力等を勘案し、報酬委員会の答申を経て取締役会で決定を行います。

また、監査役の報酬につきましても、株主総会の決議により定められた報酬総額の上限額の範囲内において、業務分担の状況等を勘案し、監査役会における協議により決定しております。

なお、当社には役員退職慰労金制度はありません。

役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

## 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である当社について、以下のとおりです。

## a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

経営戦略、取引先や業務提携先等との関係構築・維持・強化等を総合的に勘案し、中長期的な企業価値向上に資すると判断する場合には、他社の株式を保有することがあります。なお、政策保有株式は当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断されない場合は、縮減する方針です。

保有する政策投資株式については、毎年、定期的に取り締役会にて当初の保有目的や上記方針に照らし、エンジニアの派遣を通じた過去1年間の取引状況や業績の状況などの検証を実施し、継続保有することの合理性を検証しております。

## b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	1	562,577

## (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

## (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	27,425

## c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
Wistron Information Technology & Services Corporation	1,342,538	1,432,538	主にエンジニアの派遣を通じて当社グループの情報技術向上のための協力関係の維持のため継続して保有しております。 定量的な保有効果については、記載が困難であり、保有の合理性はa.に記載の方法で検証しております。	無
	562,577	339,339		

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、外部機関が開催する会計基準の変更等に関する研修に参加するとともに、必要に応じて監査法人との協議を実施しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	769,425	1,232,172
売掛金	173,543	215,540
仕掛品	10,718	3,972
前払費用	67,828	71,853
その他	4,859	7,178
貸倒引当金	1,272	1,837
流動資産合計	1,025,104	1,528,879
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	63,577	58,471
工具、器具及び備品（純額）	18,338	13,683
その他（純額）	-	15,600
有形固定資産合計	1 81,915	1 87,756
無形固定資産		
ソフトウェア	139,645	165,530
ソフトウェア仮勘定	71,848	91,647
その他	77	77
無形固定資産合計	211,571	257,255
投資その他の資産		
投資有価証券	2 339,339	2 589,577
破産更生債権等	15,026	13,818
敷金及び保証金	73,573	72,679
繰延税金資産	76,999	38,835
その他	10,787	11,493
貸倒引当金	9,139	7,938
投資その他の資産合計	506,587	718,466
固定資産合計	800,074	1,063,478
資産合計	1,825,178	2,592,358

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	41,440	47,260
短期借入金	120,000	-
前受金	337,599	356,210
未払法人税等	62,657	98,165
賞与引当金	23,759	26,973
その他	158,173	168,555
流動負債合計	743,630	697,165
固定負債		
繰延税金負債	13,368	30,783
資産除去債務	33,406	33,527
その他	5,308	19,458
固定負債合計	52,082	83,769
負債合計	795,713	780,934
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	210,400
資本剰余金	50,000	160,400
利益剰余金	792,707	1,186,033
株主資本合計	942,707	1,556,833
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	86,757	254,590
その他の包括利益累計額合計	86,757	254,590
純資産合計	1,029,465	1,811,423
負債純資産合計	1,825,178	2,592,358

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	2,167,289	2,520,037
売上原価	916,976	1,045,718
売上総利益	1,250,312	1,474,319
販売費及び一般管理費	1 874,576	1 901,982
営業利益	375,736	572,336
営業外収益		
受取利息	24	12
受取配当金	63,124	16,620
為替差益	-	5,129
その他	2,185	4,485
営業外収益合計	65,334	26,247
営業外費用		
支払利息	877	846
為替差損	1,534	-
上場関連費用	7,715	7,662
その他	23	1,809
営業外費用合計	10,151	10,319
経常利益	430,919	588,264
特別利益		
投資有価証券売却益	18,995	14,313
特別利益合計	18,995	14,313
特別損失		
投資有価証券評価損	9,999	-
特別損失合計	9,999	-
税金等調整前当期純利益	439,915	602,578
法人税、住民税及び事業税	155,030	222,190
法人税等調整額	7,871	12,938
法人税等合計	147,158	209,252
当期純利益	292,757	393,326
親会社株主に帰属する当期純利益	292,757	393,326



## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	292,757	393,326
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	189,271	167,832
その他の包括利益合計	1 189,271	1 167,832
包括利益	103,485	561,158
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	103,485	561,158

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	50,000	847,450	-	997,450
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	292,757	-	292,757
自己株式の取得	-	-	-	347,500	347,500
自己株式の消却	-	-	347,500	347,500	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	54,742	-	54,742
当期末残高	100,000	50,000	792,707	-	942,707

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	276,029	276,029	1,273,479
当期変動額			
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	292,757
自己株式の取得	-	-	347,500
自己株式の消却	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	189,271	189,271	189,271
当期変動額合計	189,271	189,271	244,014
当期末残高	86,757	86,757	1,029,465

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	50,000	792,707	-	942,707
当期変動額					
新株の発行	110,400	110,400	-	-	220,800
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	393,326	-	393,326
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	110,400	110,400	393,326	-	614,126
当期末残高	210,400	160,400	1,186,033	-	1,556,833

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	86,757	86,757	1,029,465
当期変動額			
新株の発行	-	-	220,800
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	393,326
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	167,832	167,832	167,832
当期変動額合計	167,832	167,832	781,958
当期末残高	254,590	254,590	1,811,423

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	439,915	602,578
減価償却費	53,824	66,220
のれん償却額	500	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,269	635
賞与引当金の増減額(は減少)	8,518	3,213
受取利息及び受取配当金	63,148	16,632
支払利息	877	846
為替差損益(は益)	1,534	5,129
投資有価証券売却損益(は益)	18,995	14,313
投資有価証券評価損益(は益)	9,999	-
上場関連費用	-	7,662
売上債権の増減額(は増加)	30,313	40,788
たな卸資産の増減額(は増加)	163	6,745
前払費用の増減額(は増加)	707	4,187
仕入債務の増減額(は減少)	2,948	5,820
前受金の増減額(は減少)	25,882	18,610
その他	8,752	10,767
小計	441,021	640,779
利息及び配当金の受取額	7,555	16,632
利息の支払額	862	684
法人税等の支払額	135,394	190,108
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>312,320</b>	<b>466,618</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	360	360
有形固定資産の取得による支出	3,404	2,850
無形固定資産の取得による支出	83,875	99,782
投資有価証券の取得による支出	-	27,000
投資有価証券の売却による収入	24,943	27,750
その他	413	188
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>63,109</b>	<b>102,053</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	10,000	120,000
長期借入金の返済による支出	2,485	-
株式の発行による収入	-	213,137
自己株式の取得による支出	347,500	-
その他	-	301
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>359,985</b>	<b>92,836</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,604	4,984
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>112,378</b>	<b>462,386</b>
現金及び現金同等物の期首残高	881,234	768,855
現金及び現金同等物の期末残高	1 768,855	1 1,231,242

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

3社

連結子会社の名称

(株)フューチャーショップ

(株)ソフテル

(株)TradeSafe

### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

D2Cアクセラレーター有限責任事業組合

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

なお、当該組合については、当連結会計年度に出資したものであります。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

#### a 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

#### b 時価のないもの

主として移動平均法による原価法

なお、有限責任事業組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

仕掛品

主として個別原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～22年

工具、器具及び備品 4～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、主なリース期間は５年です。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。



(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 38,835千円

(繰延税金負債と相殺の前の金額は143,184千円であります)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは将来の利益計画を基礎としております。

主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる将来の利益計画における主要な仮定は、予想契約件数、予想流通総額、顧客受注見込み額であります。予想契約件数は既存の契約件数に基づき、新規予想契約件数から予想解約件数を差し引いて算定しております。予想流通総額は、直前期の実績や流通総額の推移を加味して算定しております。顧客受注見込み額は、営業活動の進捗等を反映しております。

翌年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である予想契約件数、予想流通総額及び顧客受注見込み額の推移は、見積りの不確実性が高く、課税所得の見積額が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。将来の利益計画の前提となっている予想契約件数や予想流通総額及び顧客受注見込み額が予想よりも減少した場合には、繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の将来の利益計画に与える影響は軽微であると考えております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり  
ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定  
に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイ  
ダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事  
項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であり  
ます。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

## 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物	14,945千円	20,050千円
工具、器具及び備品	64,332 "	71,579 "
その他	-	821
合計	79,278千円	92,450千円

## 2 非連結子会社及び関連会社に対するもの

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有限責任事業組合への出資	- 千円	27,000千円

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	136,000千円	154,338千円
給料及び手当	280,388 "	325,013 "
賞与引当金繰入額	8,458 "	6,984 "
貸倒引当金繰入額	2,347 "	1,031 "

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	265,979	250,663
組替調整額	18,995	14,313
税効果調整前	284,975	236,350
税効果額	95,703	68,517
その他有価証券評価差額金	189,271	167,832
その他の包括利益合計	189,271	167,832

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,039	7,211,361	-	7,223,400
A種優先株式(株)	400	-	400	-
合計	12,439	3,599,661	400	3,611,700

(変動事由の概要)

増加の内訳は以下の通りであります。

株式分割による増加 3,599,661株

減少の内訳は以下の通りであります。

取締役会決議による自己株式の消却 400株

## 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
A種優先株式(株)	-	400	400	-

(変動事由の概要)

増加の内訳は以下の通りであります。

取締役会決議による自己株式の取得 400株

減少の内訳は以下の通りであります。

取締役会決議による自己株式の消却 400株

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,611,700	150,000	-	3,761,700

(注) 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数で記載しております。

(変動事由の概要)

増加の内訳は以下の通りであります。

新規上場に伴う公募増資による増加 150,000株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。



(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	769,425千円	1,232,172千円
預入期間が3か月を超える定期預金	570 "	930 "
現金及び現金同等物	768,855千円	1,231,242千円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、元本割れとなるリスクのないものを中心として短期的な預金等に限定し、投機的な取引はデリバティブ取引を含めて行わない方針であります。資金調達については、必要な資金は自己資金及び金融機関からの借入による調達で賄っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動等のリスクに晒されております。

短期借入金は、主に運転資金等のための資金調達であります。借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、資金担当部署が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	769,425	769,425	-
(2) 売掛金	173,543	173,543	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	339,339	339,339	-
資産計	1,282,308	1,282,308	-
(1) 短期借入金	120,000	120,000	-
負債計	120,000	120,000	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,232,172	1,232,172	-
(2) 売掛金	215,540	215,540	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	562,577	562,577	-
資産計	2,010,289	2,010,289	-
(1) 短期借入金	-	-	-
負債計	-	-	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金及び(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 短期借入金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式	0	0
有限責任事業組合出資金	-	27,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	768,828	-	-	-
売掛金	173,543	-	-	-
合計	942,372	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,231,871	-	-	-
売掛金	215,540	-	-	-
合計	1,447,411	-	-	-

(注4) 短期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	120,000	-	-	-	-	-
合計	120,000	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	339,339	208,713	130,625
小計	339,339	208,713	130,625
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	0	10,000	9,999
小計	0	10,000	9,999
合計	339,339	218,713	120,625

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	562,577	195,601	366,975
小計	562,577	195,601	366,975
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	0	10,000	9,999
その他	27,000	27,000	-
小計	27,000	37,000	9,999
合計	589,577	232,601	356,975

## 2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	24,873	18,995	-
合計	24,873	18,995	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	27,425	14,313	-
合計	27,425	14,313	-

## 3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について9,999千円(その他有価証券の株式9,999千円)減損処理を行ってお

ります。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当社グループは、退職給付制度がないため該当事項はありません。



(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
前受金	98,728千円	102,849千円
未払事業税	9,795 "	15,927 "
繰越欠損金(注)	14,787 "	14,959 "
資産除去債務	11,622 "	11,574 "
賞与引当金	8,019 "	9,104 "
減価償却超過額	10,306 "	7,846 "
ソフトウェア	- "	3,716 "
貸倒引当金	3,137 "	3,317 "
投資有価証券評価損	3,358 "	3,062 "
未払費用(フリーレント賃料)	3,104 "	2,097 "
その他	1,459 "	1,847 "
繰延税金資産小計	164,318千円	176,303千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	14,787千円	14,959千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	18,082 "	18,159 "
評価性引当額小計	32,870千円	33,118千円
繰延税金資産合計	131,447千円	143,184千円
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	43,868千円	112,385千円
前払費用	14,342 "	13,920 "
資産除去債務に対応する資産	9,600 "	8,826 "
その他	4 "	- "
繰延税金負債合計	67,816千円	135,132千円
繰延税金資産純額	63,631千円	8,052千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	1,200	297	106	5,111	1,403	6,668	14,787千円
評価性引当額	1,200	297	106	5,111	1,403	6,668	14,787 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	123	166	3,278	2,201	1,804	7,384	14,959千円
評価性引当額	123	166	3,278	2,201	1,804	7,384	14,959 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率		30.6%
(調整)		
子会社税率差異	法定実効税率と税効果会計 適用後の法人税等の負担率	4.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	との間の差異が法定実効税 率の100分の5以下である	0.2%
評価性引当金の増減		0.8%
税額控除		1.4%
その他	ため注記を省略しておりま す。	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		34.7%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

2020年6月の上場の際に行われた公募増資の結果、資本金が増加したことに伴い、外形標準課税が適用されることになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の33.6%から30.6%となりました。

この税率変更により、繰延税金負債の金額が10,900千円減少し、その他有価証券評価差額金が10,855千円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社グループにおける本社事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～18年と見積り、割引率は0.3%～0.9%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	33,285千円	33,406千円
時の経過による調整額	120 "	121 "
期末残高	33,406千円	33,527千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、「ECプラットフォーム事業」のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

## 【関連当事者情報】

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	Asian Asset Acquisition Pte. Ltd.	Singapore	24	資産管理会社	(被所有) 直接25.00	A種優先株式の買取	A種優先株式の買取	347,500	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

A種優先株式の買取価格は、独立した第三者による株価評価書を勘案して決定しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

## (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	株式会社フューチャースピリッツ	京都府京都市下京区	100,000	レンタルサーバー事業	(被所有) 直接14.99	レンタルサーバーサービスの利用	レンタルサーバー代の支払	251,585	買掛金	25,292

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般取引先の取引条件を参考に、交渉の上、取引価格を決定しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	株式会社フューチャースピリッツ	京都府京都市下京区	100,000	レンタルサーバー事業	(被所有) 直接7.50	レンタルサーバーサービスの利用	レンタルサーバー代の支払	63,700	買掛金	25,067

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般取引先の取引条件を参考に、交渉の上、取引価格を決定しております。

3. 主要株主である株式会社フューチャースピリッツは、2020年6月25日付けで公募による新株発行が行われたことに伴い、議決権割合が減少したため、関連当事者の対象から外れております。表中の取引金額は関連当事者であった期間の取引金額であり、期末残高は関連当事者から外れた時点の金額であります。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	142円52銭	240円77銭
1株当たり当期純利益	40円53銭	52円77銭

(注) 1. 当社は2020年1月10日付で普通株式1株につき300株の株式分割を、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。そのため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算出しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	292,757	393,326
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	292,757	393,326
普通株式の期中平均株式数(株)	7,223,400	7,453,536

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2021年3月15日開催の取締役会において、株式分割及び定款の一部変更を行うことを決議し、実行いたしました。

1 株式分割の目的

当社株式の投資単位あたりの金額の引き下げにより、投資しやすい環境を整えることで、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2021年3月31日(水曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	3,761,700株
株式分割により増加する株式数	3,761,700株
株式分割後の発行済株式総数	7,523,400株
株式分割後の発行可能株式総数	28,893,600株

(3) 分割の日程

基準日公告日	2021年3月16日(火曜日)
基準日	2021年3月31日(水曜日)
効力発生日	2021年4月1日(木曜日)

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割による影響については、「注記事項(1株当たり情報)」に記載しております。

3 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2021年4月1日(木曜日)をもって当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたしました。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>14,446,800株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>28,893,600株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日	2021年4月1日(木曜日)
-------	----------------

4 その他

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	120,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	3,612	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	14,150	-	2022年～2026年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	120,000	17,763	-	-

(注) 1. リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	-	-	-	-
リース債務	3,612	3,612	3,612	3,311

## 【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	33,406	121	-	33,527

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	586,670	1,170,544	1,807,610	2,520,037
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	123,869	278,983	419,294	602,578
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	77,677	178,845	267,277	393,326
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	10.72	24.22	35.97	52.77

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	10.72	13.45	11.75	16.75

(注) 当社は2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。1株当たり四半期(当期)純利益は、当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定し算出しております。

## 訴訟等

当社の連結子会社である株式会社ソフテルは、2019年8月8日モダンデコ株式会社に対して、システムのカスタマイズ導入業務委託料の未払金18,338千円の支払いを求めて同社を提訴しておりました。2020年6月18日付けで同社より、カスタマイズし導入したシステムの欠陥による損害等の反訴(請求金額862,338千円)の提起を受け、2020年8月6日にその反訴状を受領し、現在係争中であります。



## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	104,367	444,675
売掛金	1 6,160	1 5,280
前払費用	880	1,301
未収入金	1 102,625	1 166,843
その他	2,485	2,042
流動資産合計	216,519	620,143
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品(純額)	522	965
有形固定資産合計	522	965
無形固定資産		
ソフトウェア	97	46
無形固定資産合計	97	46
投資その他の資産		
投資有価証券	339,339	562,577
関係会社株式	85,603	85,603
その他の関係会社有価証券	-	27,000
投資その他の資産合計	424,943	675,180
固定資産合計	425,563	676,193
資産合計	642,082	1,296,336

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	2 120,000	-
未払金	1 12,410	1 2,158
未払費用	650	683
未払法人税等	23,739	43,176
預り金	2,255	2,619
流動負債合計	159,056	48,638
固定負債		
繰延税金負債	43,868	111,536
固定負債合計	43,868	111,536
負債合計	202,924	160,174
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	100,000	210,400
資本剰余金		
資本準備金	50,000	160,400
資本剰余金合計	50,000	160,400
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	202,400	510,771
利益剰余金合計	202,400	510,771
株主資本合計	352,400	881,571
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	86,757	254,590
評価・換算差額等合計	86,757	254,590
純資産合計	439,158	1,136,161
負債純資産合計	642,082	1,296,336

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業収益	1 298,400	1 438,200
営業費用	2, 3 168,912	2, 3 180,229
営業利益	129,487	257,970
営業外収益		
受取利息	19	6
受取配当金	63,124	16,619
為替差益	-	5,309
その他	12	19
営業外収益合計	63,156	21,954
営業外費用		
支払利息	870	846
為替差損	1,534	-
上場関連費用	7,715	7,662
その他	-	171
営業外費用合計	10,120	8,681
経常利益	182,523	271,244
特別利益		
投資有価証券売却益	18,995	14,313
特別利益合計	18,995	14,313
特別損失		
投資有価証券評価損	9,999	-
特別損失合計	9,999	-
税引前当期純利益	191,518	285,557
法人税、住民税及び事業税	7,460	21,964
法人税等調整額	-	849
法人税等合計	7,460	22,813
当期純利益	198,979	308,370

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	100,000	50,000	-	50,000
当期変動額				
当期純利益	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	-
自己株式の消却	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	100,000	50,000	-	50,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	350,921	350,921	-	500,921	276,029	276,029	776,951
当期変動額							
当期純利益	198,979	198,979	-	198,979	-	-	198,979
自己株式の取得	-	-	347,500	347,500	-	-	347,500
自己株式の消却	347,500	347,500	347,500	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	189,271	189,271	189,271
当期変動額合計	148,520	148,520	-	148,520	189,271	189,271	337,792
当期末残高	202,400	202,400	-	352,400	86,757	86,757	439,158

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	100,000	50,000	-	50,000
当期変動額				
新株の発行	110,400	110,400		110,400
当期純利益	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-
当期変動額合計	110,400	110,400	-	110,400
当期末残高	210,400	160,400	-	160,400

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	202,400	202,400	-	352,400	86,757	86,757	439,158
当期変動額							
新株の発行				220,800			220,800
当期純利益	308,370	308,370	-	308,370	-	-	308,370
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	167,832	167,832	167,832
当期変動額合計	308,370	308,370	-	529,170	167,832	167,832	697,003
当期末残高	510,771	510,771	-	881,571	254,590	254,590	1,136,161

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

##### (2) その他の関係会社有価証券

有限責任事業組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### (3) その他有価証券

###### a 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

###### b 時価のないもの

主として移動平均法による原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品 4年

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

##### (2) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

##### (3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する主要な資産及び負債は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
売掛金	6,160千円	5,280千円
未収入金	101,351 "	161,996 "
未払金	245 "	215 "

2 当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額	400,000千円	400,000千円
借入実行残高	120,000 "	- "
差引額	280,000千円	400,000千円

(損益計算書関係)

## 1 営業収益のうち、関係会社との取引

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
関係会社経営管理料	67,200千円	60,000千円
関係会社受入手数料	1,200 "	1,200 "
関係会社受取配当金	230,000 "	377,000 "

## 2 営業費用のうち、関係会社との取引

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
一般管理費	5,755千円	5,927千円

## 3 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	49,090千円	61,200千円
給料及び手当	26,082 "	26,989 "
支払報酬	49,080 "	52,061 "
減価償却費	392 "	514 "



(有価証券関係)

子会社株式及びその他の関係会社有価証券は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及びその他の関係会社有価証券の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
子会社株式	85,603	85,603
その他の関係会社有価証券	-	27,000
計	85,603	112,603

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	14,787千円	14,959千円
投資有価証券評価損	3,358 "	3,062 "
未払事業税	- "	1,054 "
その他	54 "	- "
繰延税金資産小計	18,200千円	19,076千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	14,787 "	14,959 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,413 "	3,267 "
評価性引当額小計	18,200千円	18,226千円
繰延税金資産合計	- 千円	849千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	43,868千円	112,385千円
繰延税金負債合計	43,868千円	112,385千円
繰延税金資産純額	43,868千円	111,536千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	33.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	40.3%	40.4%
評価性引当金の増減	1.9%	1.7%
その他	0.9%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.9%	8.0%

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

2020年6月の上場に行われた公募増資の結果、資本金が増加したことに伴い、外形標準課税が適用されることになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の33.6%から30.6%となりました。

この税率変更により、繰延税金負債の金額が10,900千円減少し、その他有価証券評価差額金が10,855千円増加しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
工具、器具及び備品	1,111	906	-	2,017	1,052	463	965
有形固定資産計	1,111	906	-	2,017	1,052	463	965
無形固定資産							
ソフトウェア	140	-	-	140	93	46	46
無形固定資産計	140	-	-	140	93	46	46

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

  工具、器具及び備品パソコン購入                    906千円

## 【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から3月31日まで
定時株主総会	事業年度末日から3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日 毎年9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL: <a href="https://www.cm-one.jp/">https://www.cm-one.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定により請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券届出書及びその添付書類

有償一般募集増資（ブックビルディング方式による募集）及び株式売出し（ブックビルディング方式による売出し）2020年5月22日関東財務局長に提出。

#### (2) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(1)に係る訂正届出書を2020年6月10日及び2020年6月18日関東財務局長に提出。

#### (3) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第15期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月29日関東財務局長に提出。

#### (4) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第16期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月13日関東財務局長に提出。

事業年度 第16期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月13日関東財務局長に提出。

事業年度 第16期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月12日関東財務局長に提出。

#### (5) 臨時報告書

2020年8月7日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号（連結子会社に対する訴訟）の規定に基づき提出するものであります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年6月30日

株式会社コマースOneホールディングス  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森 田 祥 且

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 本 間 愛 雄

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コマースOneホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コマースOneホールディングス及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ソフトウェア制作費用の資産化及び評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、株式会社フューチャーショップが2018年9月にリリースした新商品「commerce creator」及びその機能の改良・強化に関連するソフトウェア制作費用について、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定として、資産計上を行っている。当連結会計年度末の連結貸借対照表におけるソフトウェア及びソフトウェア仮勘定残高は、それぞれ165,530千円及び91,647千円である。</p> <p>上記の資産化されたソフトウェア制作費用は、金額的重要性があること、一般的に無形の資産であることから実態を確認することが容易ではなく、資産計上要件を満たさない制作費用が資産計上される可能性があること、資産計上後、減価償却により損益に影響を与えることから、慎重な検討が必要である。</p> <p>また、会社の属するインターネット及びEC業界は技術革新が激しく、技術の陳腐化やサービスの販売鈍化が生じた場合には、当該ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の一部について投資回収が見込まれない可能性があるため、これらのソフトウェア及びソフトウェア仮勘定に関する減損の兆候の有無について慎重な検討が必要である。</p> <p>以上より、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、当該ソフトウェア制作費用の資産化を検証するために、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>機能追加案件の実在性及び資産計上時期の正確性を検証するために、機能追加案件について取締役会議事録及び稟議書を閲覧した。</li> <li>資産計上された制作費用の金額の正確性を検証するために、外注業者に係る作業時間及びその請求書を基礎にして、資産計上された制作費用の金額の再計算を実施した。</li> <li>機能追加の完了及びソフトウェア稼働、並びに償却開始時期の適切性を検証するために、機能追加の公表情報を閲覧した。</li> </ul> <p>また、減損の兆候の有無を検証するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「commerce creator」の導入状況や廃止の計画を把握するために、担当取締役等に質問を行った。</li> <li>中止された機能追加案件、廃止されたサービスに係るソフトウェアの有無を把握するために、取締役会議事録及び稟議書を閲覧した。</li> <li>提供サービスについて市場ニーズの著しい低下の有無を検証するために、契約店舗数及び店舗当たりの売上金額について趨勢分析を実施した。</li> </ul>

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記

事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年6月30日

株式会社コマースOneホールディングス  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森田 祥 且

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 本 間 愛 雄

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コマースOneホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コマースOneホールディングスの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。